

2020年8月5日

代 理 店
代理店引受金融機関本部
国 債 代 理 店
国債代理店引受金融機関本部
御中

日本銀行業務局

第十一回特別弔慰金国庫債券の発行スケジュール等について

記名国債関係事務につきましては、平素格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

第十一回特別弔慰金国庫債券（以下「第十弔慰国」といいます。）が本年10月から発行されるにあたり、事務処理態勢等を鋭意ご検討されていることと存じます。

標題の件につきまして、下記のとおりご連絡致しますので、お役立て頂けますと幸いです。

記

1. 発行スケジュールについて

- ・ 記名国債にかかる発行令達は、毎月下旬に、財務省から当局に対して発出されています。しかし、第十弔慰国の新規発行（本年10月から発行）との関係から、本年9月下旬に発行令達は発出されず、当該発行令達は、10月1日に発出される予定です。
- ・ このため、交付取扱店である代理店が第十弔慰国の国債証券を当局から受領するのは、下表のとおり、初回分が10月中旬～下旬頃、2回目以降が毎月上旬～中旬頃となる予定です。

(○：令達受領、☆：国債証券受領)

2020年	10月			11月			12月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
当局	○		○			○			○
代理店		☆		☆			☆		

- ・ また、交付取扱店である代理店が第十一弔慰国の印鑑票を財務局（事務所）から受領するのは、初回分が11月上旬頃、2回目以降が毎月下旬頃^(注)となる予定です。
(注) 2回目は、11月下旬頃。
- ・ 支払場所である国債代理店が第十一弔慰国の印鑑票を交付取扱店から受領するのは、初回分が11月中旬～下旬頃、2回目以降が毎月上旬～中旬頃となる予定です。

2. 見本国債証券類の配付について

- ・ 第十一弔慰国の見本国債証券類は、9月下旬以降に統轄店経由で配付する予定です。

以 上

【本件に関する照会先】

日本銀行業務局総務課営業・国債業務企画グループ

電話：03-3279-1111

遠藤（内線：6089）、阿部（内線：6045）